

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 伯耆町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,852	2,688	227	4,767

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,585	7,293	291	229	349	8,915	
町営公園墓地事業特別会計	7	1	6	6	-	-	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	7	40	33	33	1	7	
有線テレビ放送特別会計	206	214	8	8	152	594	
地域交通特別会計	107	107	-	-	87	-	
鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計	0	0	0	0	-	-	
一般会計等	7,646	7,389	257	195		9,516	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	1,284	1,200	84	84	63	-	-	公営事業会計
後期高齢者医療特別会計	120	120	0	0	38	-	-	公営事業会計
老人保健特別会計	184	176	8	8	12	-	-	公営事業会計
水道事業	61	76	15	62	5	450	79	法適用企業
簡易水道事業特別会計	270	257	13	13	64	1,614	161	法非適用企業
小規模水道事業特別会計	11	8	3	3	5	-	-	法非適用企業
丸山地区専用水道事業特別会計	9	8	0	0	-	-	-	法非適用企業
小野地区専用水道事業特別会計	2	2	-	-	-	-	-	法非適用企業
農業集落排水事業特別会計	269	269	-	-	191	3,427	2,570	法非適用企業
小規模集合排水事業特別会計	20	20	-	-	17	252	219	法非適用企業
公共下水道事業特別会計	217	217	-	-	134	1,989	1,360	法非適用企業
浄化槽整備事業特別会計	24	24	-	-	6	99	75	法非適用企業
索道事業特別会計	24	44	20	-	18	-	-	法非適用企業
公営企業会計等 計				170		7,830	4,464	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
鳥取県町村消防災害補償組合	23	22	1	1	-	-	-	一般会計
鳥取県町村消防災害補償組合	0	0	-	-	-	-	-	鳥取県町村消防災害補償組合職員退職手当積立金特別会計
鳥取県町村職員退職手当組合	3,122	3,025	97	97	100	-	-	
南部町・伯耆町清掃施設管理組合	207	188	19	19	-	63	12	
鳥取県西部広域行政管理組合	5,945	5,881	64	60	211	4,616	311	一般会計
鳥取県西部広域行政管理組合	12	8	3	3	-	-	-	鳥取県西部ふるさと振興事業特別会計
南部箕蚊屋広域連合	493	481	12	12	-	-	-	一般会計
南部箕蚊屋広域連合	2,439	2,392	47	47	-	-	-	介護保険事業特別会計
鳥取県後期高齢者医療広域連合	848	847	2	2	-	-	-	一般会計
鳥取県後期高齢者医療広域連合	59,736	57,170	2,566	2,566	787	-	-	後期高齢者医療特別会計
日野病院組合	1,456	1,428	28	371	-	2,094	-	
一部事務組合等 計				3,178		6,773	323	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
伯耆町スポーツ振興事業団	3	161	10	6	-	-	-	-	
植田正治写真美術財団	-	33	30	-	-	-	-	-	
伯耆町地域振興	0	17	10	1	-	-	-	-	
伯耆町農業振興公社	4	14	8	-	-	-	-	-	
伯耆町土地開発公社	0	336	2	-	-	319	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			60	7	-	319	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	363	364	1
減債基金	757	456	301
その他充当可能基金	695	907	212
充当可能基金計	1,815	1,727	87

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.05	4.08	0.97	15.00	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	8.43	7.65	0.78	20.00	40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	21.1	20.1	1.0	25.0	35.0	小規模水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	96.1	85.4	10.7	350.0		丸山地区専用水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.39	0.39	0.0			小野地区専用水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	93.5	92.6	0.9			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
						小規模集合排水事業特別会計	-	-	-
						公共下水道事業特別会計	-	-	-
						浄化槽整備事業特別会計	-	-	-
						索道事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。